

いのち支える天童市自殺対策計画（第2期）（案）に対する意見の検討結果

1 意見提出期間

令和6年2月6日（火）から令和6年3月4日（火）まで

2 提出された意見の件数及び提出者数

- (1) 1件
- (2) 1人

3 提出された意見の概要及び当該意見に対する市の考え

No.	頁	計画等の項目	提出された意見の概要	市の考え方
1	9頁	基本施策5 自殺未遂者・自死遺族等への支援 取組2 自死遺族への支援	自死により残された遺族は、喪失感や後悔、周囲からの目もあり、受け入れるのに相当の時間がかかると考えられる。自死遺族相談や、自死遺族のつどいについても情報が届きにくいと思われる。必要な方に情報が届くように、市でできることはないか	自殺は追い込まれた末の死であり、背景には多様な要因があると考えられます。また、一人の自殺が周囲に与える影響は数倍にも及ぶといわれます。本市では、死亡届提出時の配布資料としてこちらの相談窓口の他、山形県精神保健福祉センターで実施している自死遺族相談や、自死遺族のつどいの情報を掲載しています。また、こちらの体温計においても自死遺族相談や、自死遺族のつどいについての情報を掲載し、必要な方へ情報が届くよう広く周知に努めています。今後も情報発信に努めてまいります。

4 策定等案を修正した内容

自死遺族相談・自死遺族の集いの情報提供の中で、死亡届提出時の情報提供について追加記載した。